No.11

建築基準法に規定する道路に関する情報図（新旭地区）

07		
10	高島市 11	
13	14	15

判 定 図 凡 例

路線形状着色凡例

- ４２条１項４号道路
- ４２条１項５号道路
- ４２条２項道路

道路に明示している数字は
集計のために独自に割りふったものです。

取 扱 注 意

この道路情報図は、建築確認申請審査の際の参考とするためのもので、建築確認申請書を作成するためのものではありません。従って、設計者は現地調査の上、建築確認申請する必要があります。

今後、この道路情報図は、申請内容と異なる場合、現地確認や過去物件の調査および関係者からの聴取等により、総合的に判断の上、加筆、訂正される場合があります。

平成31年3月 作成

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500 m

No.11

滋賀県 建築指導室